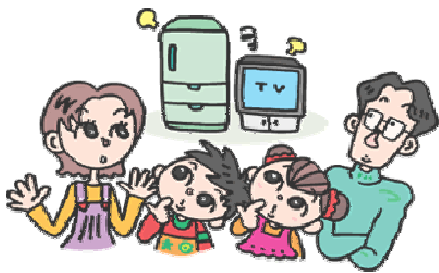


テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル対象品です！

H24.4.1現在



「家電リサイクル法」(特定家庭用機器再商品化法)により、対象家電品(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)は製造メーカーがリサイクルすることとなっています。

家庭で不要となった対象家電品は、販売店か業者に引き取りを依頼してください。

(引き取りには、リサイクル料金などの費用が必要です。)

※H21.4.1から、液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機が追加されました。

1. 買い替えによる廃棄処分ですか？

いいえ ↓

はい →

同じ種類の家電品を買い替えるときは、販売店に引取義務があるので、引き取りを依頼してください。

処分の際、リサイクル券と収集運搬料金が必要です。詳しくは、販売店に確認してください。

2. 購入した販売店がわかりますか？

いいえ ↓

はい →

過去にその家電品を販売した販売店に引取義務があるので、引き取りを依頼してください。

処分の際、リサイクル券と収集運搬料金が必要です。詳しくは、販売店に確認してください。

3. 下記の製造メーカーの家電品ですか？

パナソニック(松下電器産業、ナショナル)、東芝、東芝キャリア、東芝ホームアプライアンス、三洋電機、日本ビクター、ダイキン工業、アキア(バイデザイン)LG Electronics Japan、エレクトロラックス・ジャパン、ユース、大阪ガス、オリオン電機、クリナップ、コロナ、ジーイー・エンジンサービス・ディストリビューションジャパン、高木産業、ドメティック、東京ガス、ナナオ、日本サムスン、フロントランナー、ミスターマックス、ヤンマーエネルギーシステム

いいえ ↓

はい →

指定引取場所である(有)アサヒ産業(Tel.24-1153)に、リサイクル料金を持って、直接持ち込んでください。

自分で持ち込まない場合は、許可業者に収集運搬を委託できますが、その際には、リサイクル券+収集運搬料金が必要です。

4. 上記以外の製造メーカーの製品である。

シャープ、ソニー(アイワ)、日立アプライアンス、日立コンシューマエレクトロニクス、日立リビングサプライ、富士通ゼネラル、三菱電機、三菱電機エンジニアリング、長府製作所、トヨミ、ノーリツ、船井電機、三菱重工空調システム、良品計画、リンナイ、ハイアール、NECなど

はい →

指定引取場所である(有)アサヒ産業(Tel.24-1153)に、リサイクル券(郵便局で購入)を持って、直接持ち込んでください。

自分で持ち込まない場合は、許可業者に収集運搬を委託できますが、その際には、リサイクル券+収集運搬料金が必要です。

※リサイクル券は、郵便局で購入してください。

受付時間 平日 9:00~16:00まで

なお、土日、祝日は取扱いできません。

※収集運搬料金については、直接業者に確認してください。

→収集運搬許可業者については、裏面に名簿あり家電品を家まで取りに来てほしい場合には、別途費用が必要です。

リサイクル料金の例	テレビ(15型以下)プラウン管・薄型	1,785円
	テレビ(16型以上)プラウン管・薄型	2,835円
	エアコン	2,100円
	冷蔵庫・冷凍庫(170ℓ以下)	3,780円
	冷蔵庫・冷凍庫(171ℓ以上)	4,830円
	洗濯機・衣類乾燥機	2,520円

(一部メーカーで料金が異なります。)

指定引取場所への案内図



収集運搬業許可業者名簿

※収集運搬料金は、直接業者に確認してください。

許可番号	事業所名	所在地	電話番号
31	桂木	新女島区29班	22-2610
32	有限会社 広浜環境	西浜8番12号	24-2758
33	有限会社 アサヒ産業	西浜10897-66	24-1153
35	市川 静一	津志河内区1班	29-2125
36	株式会社 南九建設	女島9030番地	23-8567
37	ゆうび株式会社 佐伯支店	大字池田1669番地1	23-2379
38	有限会社 弥生産業	弥生大字尺間1095番地	46-1541
40	渡辺電機設備	大字堅田2319番地1	22-8124
41	株式会社 田島建設	鶴見大字吹浦1980番地8	33-0065
42	豊南商事	女島区2班の3	23-4747



【不法投棄は犯罪です】

不法投棄者には1,000万円以下の罰金などが科せられます。
不法投棄の現場をみかけたら、車のナンバー、車種、車名を佐伯警察署 (Tel 22-2131) または清掃課まで連絡してください。